売却区分番号	広長	島局175-1		
見積価額		1, 161, 000円	公売保証金	120,000円
財産の表示	1 所名			
	地看		2番5	
	地目	Ħ		
	地和	213 平	方メートル	
	2 所名	E 岡山県	、岡山市北区富原字弐本木	
	地都	f 1 1 4	2番11	
	地目	田田		
	地和	198 平	方メートル	
	3 所在	E 岡山県	;岡山市北区富原字弐本木	
	地都		2番12	
	地目			
	地和	5.07 习	▽方メートル	
	4 所名	E 岡山県	;岡山市北区富原字弐本木	
	地都		2番13	
	地目			
	地利	7.35 円	▽方メートル	
	5 所在		;岡山市北区富原字弐本木	
	地看		2番14	
	地目		<del></del>	
	地利	§ 47. 34	平方メートル	
	6 所名		;岡山市北区富原字弐本木	
	地看		2番15	
	地目			
	地和	§ 47. 39	平方メートル	
	7 所在		;岡山市北区富原字弐本木	
	地看		2番16	
	地目			
	地和	§ 41. 37	平方メートル	
	8 所名	E 岡山県	;岡山市北区富原字弐本木	
	地看		2番17	
	地目			
	地利	5 0.61 5	Z方メートル	
				以上登記簿による表示

	<del>r</del> 1					
売却区分番号	広島局175-1					
見積価額	1, 161, 000円 公 売 保 証 金 120, 000円					
公法上の規制	市街化調整区域					
接 道 状 況	公売財産は、西側で幅員約4メートルの舗装市道に接面しています。					
地盤·地勢	公売財産は、間口約 38 メートル、奥行き約 15 メートルのほぼ長方形状の中間画地					
	です。					
使 用 状 況 等	公売財産は、令和7年4月現在利用されていません。					
特 記 事 項	公売財産1~8は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法によ					
	り公売を行います。					
	公売財産5及び6上に次のとおり地役権が設定されています。					
	原因 令和3年10月26日設定					
	目的  通行、給排水					
	範囲全部					
	要役地 岡山市北区富原字弐本木1142番6					
	公売財産1~4の登記簿上の地目は農地(田)ですが、現況非農地(農地転用許可					
N. 17 - 4 - 4 - 44	済)となっているため、買受適格証明書の提出は不要です。					
住居表示等	岡山県岡山市北区富原1142番5					
最寄駅等	JR山陽本線「岡山」駅から北西方へ道路距離で約5.1キロメートル					
その他事項						
留意事項						
	等をご確認ください。					
	名称、数量等は登記簿による表示です。					
	土地の境界については、買受人が隣接地所有者と協議してください。					
	掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保					
	安元別座に別座の種類又は面質に関する小適合があつくも、教打機関(国)は、担保 責任を負いません。					
	執行機関(国)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、買受人は公売財産の引渡					
	しについて、所有者等と協議する必要があり、使用者又は占有者に対して明渡しを求					
	める場合や、公売財産内にある動産等の処分については、すべて買受人の責任におい					
	て行ってください。					
	土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っていません。					
	買受人は、売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。					
	買受代金納付後に生じた公売財産の毀損、盗難、焼失等による損害の負担は買受人					
	が負います。					
	買受人は、買受代金納付後に公売財産の返品及び買受代金の返金を求めることはで					
	きません。					
	権利移転に伴う費用(移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等)は買う					
	人の負担となります。					
	個人情報保護のため、写真情報は一部修正済みです。					
	公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。					
	この財産は「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。					

* +11 12 1/ 15 12						
売却区分番号	広島局175-1					
見積価額	1, 161, 000円	公売保証金	120,000円			
	国税庁公売情報ホームページ記 を参照してください。	己載の「国税関係イ	ンターネット公売ガイドライン」			
陳述書の提出	を参照してください。 不動産の買受申込みをする場合、買受申込者は、次のいずれにも該当しない旨の陳述書を提出する必要があります(ただし、自己の計算において買受申込みをさせようとする者がいる場合には、陳述書別紙を併せて提出する必要があります。)。 ・買受申込者(その者が法人である場合には、その役員)が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号(定義)に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者(以下「暴力団員等」といいます。)であること・自己の計算において買受申込みをさせようとする者(その者が法人である場合には、その役員)が暴力団員等であることなお、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)を提出する必要があります。 また、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が宅地建物取引業又は債権回収管理業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証する書面(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを併					





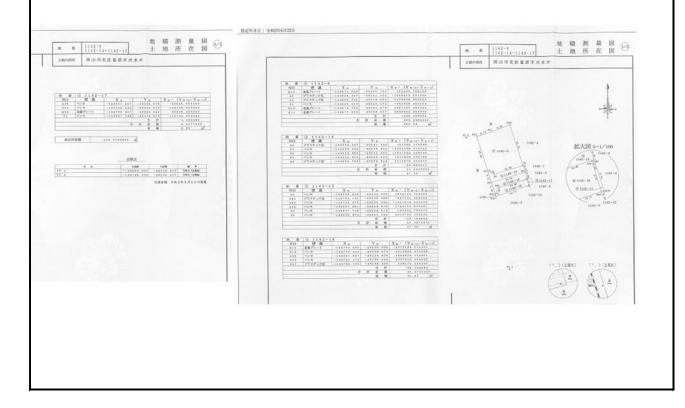
#### 売却区分番号

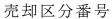
#### 広島局175-1

## 【地積測量図】 広島国税局公売財産 登記年月日: 令和3年6月23日 地 穑 測 量 1142-5 1142-11~1142-13 土地所在図 土地の所在 岡山市北区宮原字式本木 A 拡大図 s=1/50 1142-17 1142-16 B 拡大図 S=1/50 @1142-12 PII NIS 0.69 1141-4 TT. 3 総合計画機 424. 1919300 ㎡ TT, 2(金属鉄) ② 6 XXMM VRM 後月 TT.2 -144650.083 -40220.653 58X.66開設 TT.3 -144750.199 -40220.653 58X.66開設 任意继续 会和3年5月26日制量

### 【地積測量図】

# 広島国税局公売財産







売却区分番号

広島局175-1

